

様式第1号（第6条関係）

蕨市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付申請書

年 月 日

蕨市長 あて

住 所
申請者 氏 名 (印)
電話番号

下記のとおり蕨市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金の交付を受けたいので、別紙調査票を添えて申請します。

なお、申請に当たっては、下記の事項を誓約します。

記

1 補助金交付申請額 _____ 円

2 手術予定動物病院 _____

3 誓約事項

- (1) 対象となる猫は、蕨市内に生息している飼い主のいない猫と確認しました。
- (2) 当該猫の捕獲及び手術に際し、トラブル等が発生した場合、全ての責任を自ら負い、誠意を持って問題解決に努めます。
- (3) 当該猫には、手術済みであることが判断できるよう耳先カット手術をします。

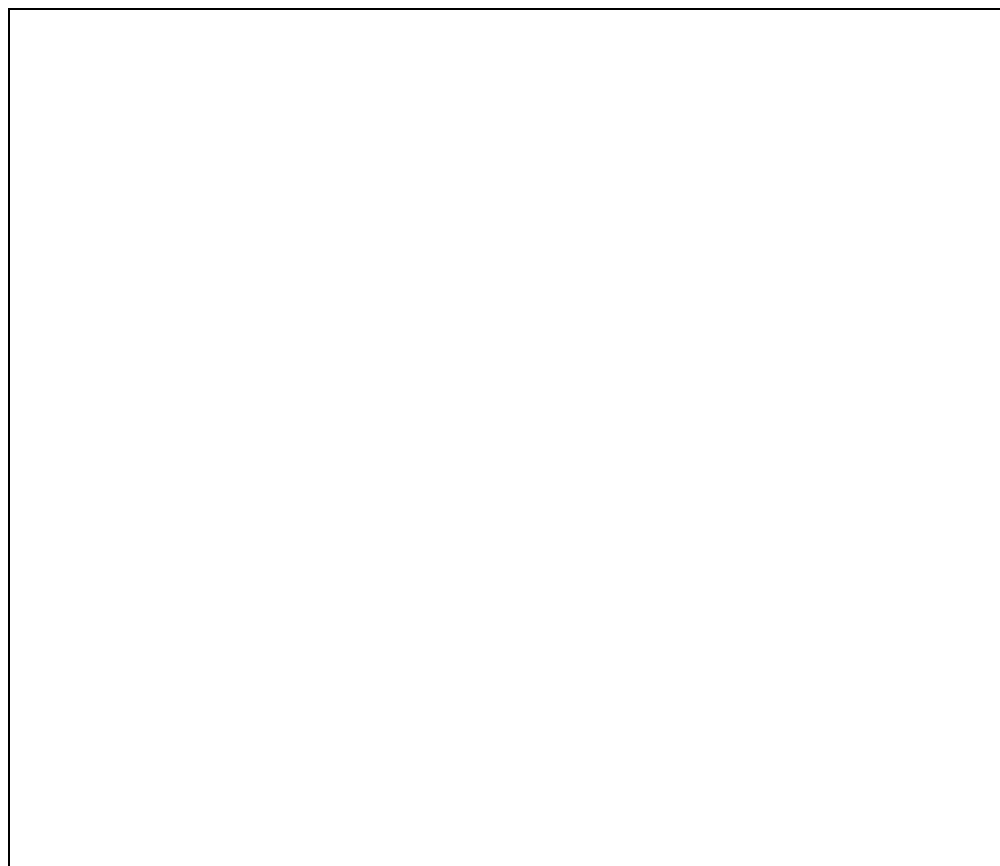
別紙

調 査 票

1 対象となる猫について

生息場所	蕨市
種 類	種 ・ 雑種
性 別	おす ・ めす
推定年齢	
毛色、特徴等	
飼い主のいない猫 と判断した理由	当てはまる項目に☑をつけてください。 <input type="checkbox"/> 首輪がない。 <input type="checkbox"/> 見かけてから相当期間経過している。 <input type="checkbox"/> 人に慣れていない。 <input type="checkbox"/> その他 ()

2 生息する場所の地図



様式第2号（第7条関係）

蕨市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付・不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

蕨市長



年 月 日付けで申請のあった蕨市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1 交付決定

(1) 補助金額 円

ただし、補助対象経費が上記補助金額に満たない場合は、補助対象経費の額とする。

(2) 交付方法 完了払

(3) 注意事項

- ・当該手術は、交付決定日から30日以内に実施すること。（交付決定日の属する年度の2月末日までに限る。）
- ・当該猫が獣医師による診断の結果、既に不妊・去勢手術済みと判明した場合において、当該判明に要した費用及び耳先カット手術のみを行った場合の費用は、補助の対象外とする。
- ・当該猫がいなくなった、当該猫の飼い主が判明した等の理由で、申請を取り下げる場合は、至急、申し出ること。

2 不交付決定

理由

様式第3号（第9条関係）

蕨市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付請求書

年 月 日

蕨市長 あて

住 所

申請者 氏 名



電話番号

年 月 日付け第 号で交付決定を受けた蕨市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 _____ 円

2 手術内容

手術実施日	年 月 日	動物病院名	
手術内容	不妊 ・ 去勢		
耳先カット	右耳・左耳		

3 振込先

金融機関名	銀行・農協 信用金庫		本店・支店 出張所
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

4 添付書類

- (1) 支出を証する書類（領収書等）
- (2) 当該猫の写真（耳先カット部分が見えるもの）
- (3) 補助金の振込先金融機関の通帳の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類